



第10回大阪アジア映画祭 コンペティション部門 作品募集規約

名称 第10回大阪アジア映画祭

主催 大阪映像文化振興事業実行委員会(大阪アジア映画祭)

会期 2015年3月6日(金)~15日(日)

応募 A. 出品料:無料とする。

B. 応募資格:次の条件を満たしていること

1. アジアの作品であること。または、アジアと深い関係を有する作品であること
2. 作品の完成形態が、DCP、35ミリフィルム、もしくはビデオであること
3. 日本の劇場又はテレビ放映などで、2015年3月15日以前に一般公開されていない作品であること
4. 2013年10月1日以降に完成したものであること
5. 60分以上の作品であること

C. 応募方法:応募は映画祭公式サイトのエントリーフォームより申請し、以下のいずれかの媒体により作品を提出することとする。

1. <推奨> DVD(リージョンフリー)またはブルーレイ
2. オンラインスクリーニング

D. 送料・事故責任:応募作品の映画祭事務局までの輸送に関する経費は応募者の負担とする。

また、応募作品の映画祭事務局受領時までの紛失、破損などの事故に関しては、主催者側は責任を負わない。

E. 応募資料の返却:応募作品のDVD/ブルーレイおよびその他資料は返却しないものとする。

F. 送付先:大阪アジア映画祭 運営事務局 〒530-0014 大阪市北区鶴野町4 B-801

Tel. 06-6373-1211 Fax. 06-6373-1213 Email entry@oaff.jp

G. 応募締切:2014年11月21日(金)(エントリーフォーム申請受付締切)

H. 応募上の注意:

1. 応募にあたっては、作品に使用した著作権について必要な手続きを済ませることとする。万一、第三者から権利侵害、損害賠償等の請求がなされた時は応募者は自らの責任と負担で対処するものとし、主催者側は一切の責任を負わない。

賞 A. コンペティション部門の上映作品、及びその関係者から、審査委員会の審査により以下の賞を授与する。

1. 最優秀作品賞(グランプリ)(賞金50万円)
2. 来るべき才能賞(賞金20万円)

B. 審査委員会または事務局はその裁量で以上の賞に加えて特別賞などその他の賞を授与することができる。

C. コンペティション部門以外の上映作品も総合し、観客の投票による得点平均が最高の作品に観客賞を授与する。

審査委員会

コンペティション部門上映作品を審査する審査委員会は3~5名の国際審査委員で構成され、映画祭事務局によって選定される。入選作品の製作・配給・興行に関わる者、及び本映画祭主催組織に関わる者は国際審査委員の資格を有しない。

入選作品

A. プログラム:応募作品の選考はプログラミング・ディレクターを含む事務局によって行われ、上映プログラムはコンペティション部門とその他部門の振り分け、入選資格の判定も含め、プログラミング・ディレクターによって最終決定される。

B. 入選作品

1. 入選した作品については、速やかに応募者に通知する。
2. いったん本映画祭における上映に同意した者は、いかなる事情であれ上映を撤回できないものとする。
3. 事務局が特別に書面で許可した場合を除き、入選作品を本映画祭閉幕日以前に日本で上映・放映することはできない。
4. 入選作品に関しては、1作品につき監督1名を本映画祭に招待するものとし、その渡航費・宿泊費は主催者側の負担とする。

C. 上映・広報素材:入選作品の出品者は、以下の素材を事務局が別途指定する送り先、期日までに送付すること。その送付に伴う経費は主催者側の負担とする。

1. 英語字幕付き原語版の上映素材(台詞が英語である場合は、英語字幕は不要)
2. 原語台本、英語字幕台本、スポッティング・リスト
3. 作品の代表スチール写真、監督の顔写真
4. 予告編
5. ポスター3枚

D. 広報:入選作品に関しては、応募者の同意の上、エントリーフォームに記載されたデータ及び広報素材を本映画祭のサイトや新聞、雑誌、テレビなどの媒体で活用するものとする。

E. 上映

1. 上映は原則として原語版(英語・日本語字幕付き)で行われる。ただし原語が英語の場合は日本語字幕付きで、原語が日本語の場合は英語字幕付きで上映される。ただし本条項の適用については主催者側が最終決定する。
2. 日本語字幕の翻訳・制作は、主催者側の負担で行われる。ただし日本に当該作品の上映権利保有者が存在する場合は、原則としてその保有者が作成した日本語字幕が提供されるものとする。

個人情報の取り扱いについて

提出された個人情報については、映画祭開催の目的のみに使用し、本目的以外には他用しない。

効力 本規約は日本語版が全てに優先する。本映画祭に応募・出品することは、この規約の承認と遵守を意味する。当規約の適用、また当規約およびエントリーフォームに規定されていない事項については、大阪アジア映画祭が裁定する。